２０１５年１０月２６日発行

会員便り　第５９号

公益社団法人　広島県社会福祉士会　広報委員会 編集
〒732-0816　広島市南区比治山本町 12-2　広島県社会福祉会館内　　TEL：082-254-3019 FAX：082-254-3018

新生涯研修制度スタートから４年目

認定社会福祉士を目指して！

～基礎研修の受講期間が6年間に延長になりました～

基礎研修IIの様子　約20名が参加
講義の理解を深めるためにグループワークが中心

新生涯研修制度としての基礎研修を開催して今年で４年目になりますが、修了要件について日本社会福祉士会より２０１５年６月２３日付で基礎研修の期間延長にかかる変更があり、基礎研修Ⅰ～Ⅲまでを６年間で修了すれば良いことになりました（当初はⅠ、Ⅱ、Ⅲをそれぞれ２年間で修了）。

さて、基礎研修Ⅰは社会福祉士としての自覚を促すとともに実践の基礎となる、価値・知識・技術について理解することを目的としています。基礎研修Ⅱからの集合研修は、より実践的で講師も科目ごとに大学の先生や、実践経験豊かな当会の会員が担っています。せっかくの機会に基礎研修ⅠからⅡへ進む受講生が少ないことが残念。たしかに、基礎研修Ⅰ～Ⅲを合わせると２４回の集合研修があり、費用も時間も大きな負担になります。しかし、その間に演習やグループ討議があることで意見を出し合うことで他の参加者や講師、スタッフとの交流が深まること、基礎研修Ⅰ～Ⅲすべてを修了することが成年後見人養成研修資格要件（２０１７年度より）になっていること、認定社会福祉士制度に必要な１０単位にもなりますので、受講するメリットは大きいと思っています。ぜひ、学びを継続してほしいですね。

次に認定社会福祉士制度ですが、この制度は社会福祉士として実践力があることの確認と公表（社会的認知）のための制度です。認定社会福祉士制度に必要な単位数は３０単位で、基礎研修Ⅰ～Ⅲでその内１０単位を修了できます。つぎにスーパービジョンを５年間（１年２単位）実施で１０単位修了になり、残りの分野専門研修（「高齢」「障害」「児童・家庭」「医療」「地域社会・多文化」から認定を受けようとする１分野）を修了することで認定社会福祉士の認定に必要な単位数を満たすことになります。

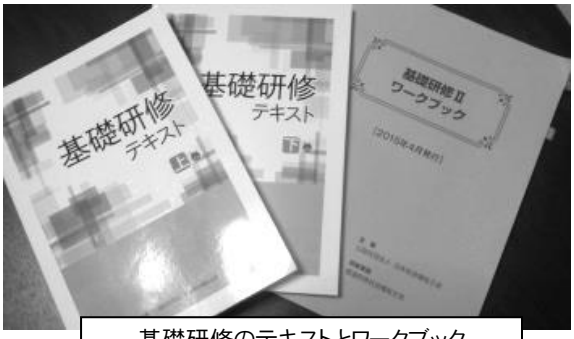

基礎研修のテキストとワークブック

最後になりますが、基礎研修を通じて会員の皆さまに自己研鑽の機会の提供できるようにこれからも活動していきますので、皆さまの参加をお待ちしています。

（生涯研修委員会　委員長　山中　康平）

１０月号

認定社会福祉士を目指して /特集 委員会活動について /会員紹介リレー /集え!社会福祉士の本音!! /事務局職員紹介 /ストレスチェック義務化 /テレビ放映のお知らせ /マイナンバー制度 /研修イベント情報 /編集後記

特集　教えて！委員会活動のこと。

本会の委員会とは、本会事業の企画・研究・調査等の推進を目的として、継続的または期間を定めて設置する機関をいいます。基本的には会員活動の基盤となる委員会等の各活動を中心に事業を展開しています。今年度は、１２の委員会が設置されています。各委員会の活動状況をお知らせします。

○次世代育成委員会　委員長　三山　亮

「次世代（＝将来の社会福祉士）」を育成すべく国家試験受験対策勉強会・相談会や合格体験談報告会、模擬試験を開催しています。
将来の社会福祉士を増やすためには、**＜社会福祉への興味→資格取得への関心・専門学校や大学への入学→国家試験受験→合格＝将来の社会福祉士＞**というスキームの各段階で数を増やす必要があります。例えば、中学生の職場体験で福祉系事業所での積極的受入れて興味を持ってもらう、あるいは学生に資格取得のメリットを感じてもらうための方策等が必要です。どの委員会でも、また委員以外の個人でも、このどれかのステップがあれば、次世代を育てることは可能なのですね。

○組織力向上委員会　委員長　三山　亮

せっかく次世代育成委員会による活動で社会福祉士合格者・登録者が増えても、その人に入会して頂けなければ、会の活動を活性化する事はできません。例えば次のように考えてみます。

活性度＝社会福祉士の数×入会率×Σ（活動の広さ×活動の強さ）

入会率を高めるためには会や会員の「活動の見える化」が必要ですし、会員になることのメリットも感じてもらわなければなりません。そのためには各委員会や事務局、特に広報委員会との連携が重要になってきます。

○生涯研修委員会　委員長　山中　康平

生涯研修委員会は、会員が価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性を身につけることを目的に活動しています。活動の中心は基礎研修Ⅰ～Ⅲの開催ですが、基礎研修では、社会福祉士の力量向上のための科目構成になっており、講師は大学の先生や実践経験豊富な当会の会員が担当していますので、専門性の基礎を身につけたい会員の方は是非受講を検討してください。来年度以降の課題として、認定社会福祉士制度の資格所得の支援もできるように、スーパービジョンの実施や認証された研修を開催できるよう準備していきたいと考えています。

○障害児者支援委員会　委員長　平岡　和子

障害児者支援委員会では、会員をはじめとした関係職員の資質向上を目指すために障害福祉にかかる活動や研修会を行っています。最近では９月２７日に開催された“リカバリーパレード”（依存症や心の病から回復した喜びを祝うパレード）へ６名が参加しました。他にも「すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議」の事務局として各団体との連絡調整や、総会および講演会開催への協力を行っています。また、ハンセン病回復者支援事業として、当事者の困りごとを解決するための相談会も行っています。

リカバリーパレードの様子
（参加された会員のみなさん）

○独立型社会福祉士委員会　委員長 坂本 和夫

毎年県外からの実践者をお招きして、「独立型社会福祉士実践報告会」を行っています。参加者は独立型に関心のある人、将来独立を目指されている人、独立開業している人、また県外からお越しになる方もいらっしゃいます。今年度は２月２７日（土）午後に開催します。その他の活動としては、年間５～６回程度の委員会、成年後見制度活用講座開催、ミニ実践報告会や勉強会、他県に出向いて独立型（委員会）との交流ツアーなども行っています。あと恒例の大忘年会もありますね。独立型としてどうあるべきか、独立型としていかに質を向上するかを目指し、また、独りであるが故に孤立したり思わぬこと

に陥らないよう支え合ったりする場としても活用しています。(委員会登録者数 11 名(2015 年 9 月現在)松谷恵子、神八みどり、伊藤由美子、長里早苗、白尾眞由美、荒井優子、平岡和子、藤尾裕治、俊田秀紀、牧洋至、坂本和夫)

○地域包括ケア推進委員会　委員長　赤山　亮

当委員会では地域包括支援センターの社会福祉士の活動支援や地域包括ケア推進を目的に委員会活動を行っています。委員会のメンバーは現任の地域包括支援センターに勤務する会員や地域包括ケアに関心がある会員が委員と参加して活動しています。具体的な活動としては地域包括支援センターの職員向けの高齢者虐待の標準的な対応を知っていただくために高齢者虐待対応についての研修の企画や運営を行っています。委員会の場では研修の企画や運営について相談するというだけではなく、日頃の社会福祉士としての仕事上の悩みを相談したりする場としても活用しています。

研修の様子

○子ども家庭支援委員会　委員長　大田　美江

委員会の様子

毎日のように「子どもの事件」が報道されています。その背景には、虐待や貧困、ネットへの依存、そして孤独で安心できる居場所がないなど、深刻な状況があります。委員会では、「児童の最善の利益」を軸にこれからも、子どもたちが安心・安全の中で過ごせるよう、問題提起や啓発に向けて研修活動をしていきます。メンバーは、教育機関から大石結加、田中聡子、西村いづみ、行政機関から阿部将史、酒井珠江、児童福祉施設から友安渚、山崎美恵子、スクールソーシャルーカー伊藤由美子、独立型委員会から寒林美穂子、そして小林義雄、大田美江の総勢 11 名です。

○ぱあとなあ運営委員会　委員長　廣森　明子

ぱあとなあ運営委員会では毎月１回、各支部から１８名の委員が集まり運営委員会を開催し、受任者から寄せられる課題の協議や、家裁への推薦依頼状況等を共有しています。また、成年後見人養成研修、フォローアップ研修等の研修運営のほか、名簿登録者を対象にした会議を開催し、タイムリーな情報提供を行うと同時に専門職後見人としての倫理を再確認する機会としています。他にも初任者へのフォロー担当者の仕組みづくり、専用電話による関係機関からの相談にも対応しています。受任する案件それぞれに、十人十色の生活環境があり課題も違います。その状況に対応するためにもますます受任者（会員）への支援を充実させていきたいと考えています。

○調査研究委員会　委員長　西岡　浩一

調査研究委員会は、今年度より委員会となった組織です。発足したばかりの組織で、委員は中島康晴、岡崎仁史、高原淳尚、西岡浩一の４名です。それまで行っていた社会福祉政策勉強会を委員の主な活動として取り組んでいます。社会福祉政策勉強会は県内の議員の方を対象とした勉強会で、年間３回実施しています。(↓内容)

＜第 1 回（5 月 27 日）＞
①子どもの権利擁護について、②成年後見制度における課題
＜第 2 回（7 月 29 日）＞
①検察庁における社会福祉士の取り組み、②広島県地域生活定着支援センターの運営課題
＜第 3 回（10 月 28 日）＞
①生活困窮者支援における社会福祉士の役割、②被災者支援活動における社会福祉士会の取り組みについて

○ホームレス支援委員会　委員長　道下　整

ホームレス支援委員会は、各機関や団体と連携・情報共有をしながら活動を行っています。その活動として、くつろぎ・入浴サービス、昼食＆相談会、シェルター事業、路上脱却した方の居場所づくり事業などを行っています。今年度においては、さらにその活動を広げる“ゲストハウス”事業を検討、展開していこうとしているところです。最重要である生活相談、脱路上相談支援の支援方法や支援員の確保が課題のひとつとして挙げられます。また、脱路上後の生活支援や就労支援にも目を向けています。

○第三者評価委員会　委員長　岡崎　晃

第三者評価委員会は１０名の委員と外部の審査員（弁護士）で活動しています。委員は、広島県福祉サービス第三者評価推進委員会の５日間の研修を修了し、実際の第三者評価の実施に伴う検討会議に参加したり、訪問調査に同行する中で更に研鑽を積んでいきます。１回（件）の評価については、事業所の自己評価結果や利用者・家族、職員アンケート結果の検討を事前に行い、実際に１日掛かりの訪問調査を行います。その後は評価書を書き、委員会で集団的に検討して評価を確定します。事業所の福祉サービスの質の向上に貢献できる活動です。

ここで、第三者評価委員会からのお知らせ

各福祉サービス（児童、障害者および高齢者）提供施設および事業所のみなさまへ

社会福祉士会の第三者評価を受審しませんか!

広島県社会福祉士会の第三者評価は、高齢者施設（入所、通所）及び障害者施設（入所、通所）のそれぞれの評価を実施してきており、しっかりとした実績があります。
実際に評価を担当するのは2名の評価調査員ですが、本会では、第三者評価委員会のメンバーで集団的に論議して評価を実施し、評価書の内容も検討します。
皆さんが勤めておられる施設においてサービスの質の向上の為に、第三者評価を受審してみませんか?
是非、社会福祉士会の第三者評価の実施をご検討下さい。

料金　　入所施設は 15 万円+消費税
**　　通所施設は 10 万円+消費税**

お問い合わせは、県社会福祉士会事務局までお願いします。

○広報委員会　委員長　幸本　尚子

広報委員会は今年度新しく入った１名、３年目になる８名の全９名で活動しています。会員向けの会報誌「会員便り」の作成を行っています。社会福祉士会員初心者からベテラン会員さんに向けて、会の活動が伝わるよう広報紙を作っています。年６回の発行のため、隔月で委員会を開催しています。委員会では、最近の会の活動、社会情勢、そして職場の悩みや体験談を共有しながら、もちろん、福祉について熱く語りあいながら紙面作りに活かしています。今後も、会員の皆さまのご意見、感想を頂きながら、“読みたくなる広報紙”を目指していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

広報委員のわたしたち。

会員紹介リレー

西支部　波多野真弓

～生涯現役　悩みのときは成長のチャンス～

◇社会福祉士を取得したきっかけや現在のライフワーク、北広島での活動についてお聞かせください。

私は介護福祉士として福祉施設で働き、その後もっと福祉を学びたくて社会福祉士を取得しました。４年前より、神奈川県社会福祉士会の実践ソーシャルワーク塾の仲間と私の住む地域（北広島町南方）で「北広島町コミュニティ合宿講」を開催しています。広島の仲間と地域の方々にも協力してもらい、生涯現役をめざし、これから地域福祉の実践活動をしたいと思っています。

◇社会福祉士会では、「ぱあとなあひろしま」、ホームレス支援委員会の活動に参加されていますね。委員会活動へ参加したきっかけについてお聞かせください。

本会相談役の岡崎先生から、引きこもりの方々と中山間地の高齢化で雪かき等に困っている人をマッチングさせる活動のお話に大変共感したことが、ホームレス支援委員会に参加するきっかけでした。引きこもりの方に働く場を提供し、人の役に立つという充実感と自信を与え、雪かきで困っている人も助かります。誰かがそれを実践しなければと思っているだけでは実現しません。それを具体的に活動されているのです。また、ホームレスの方々のためのディサービスの活動についても、「温かい場の提供が大切です」との考えにも感銘いたしました。そして私の地域も実際に雪かき、草刈り、米作り、野菜作りが、だんだんと高齢化が進み、手助けが必要となっております。空き家もたくさんあります。何か、ホームレス支援委員会での活動が、私の地域での活動に役立つのではないかと考えました。また、「ぱあとなあひろしま」は、成年後見活動について学びを深めたかったからです。

◇日頃、波多野さんが心掛けている事はなんですか。

神奈川県に以前いた頃から継続して活動している勉強会を地元（北広島町）でも継続しようと思っています。色んなことがありますが、「悩みのときは成長のチャンス」と考えるようにしています。そして、仲間同士で支えあえる絆づくりをしたいと思っています。面白いこと、楽しいことをしながら・・・

集え！社会福祉士のリアル！

NEW♪

メッセージを募集しています。

広報委員会では、会員読者のホンネ、なまの声をお聴きし、新しい企画や取り組みに反映したいと思い「集え！社会福祉士のリアル！」と題し、毎回テーマをかえてメッセージを集めてご紹介するコーナーです。

今回のテーマ：プラチナ世代のみなさま。なぜ社会福祉士資格を？

広島県では，現役世代を含めた概ね５５歳以上を「いつまでも輝き続けていただきたい」という願いを込め**「プラチナ世代」**と呼んでいます。そこで、生涯現役、人生の後半になり、社会福祉士を取得した方へ、資格取得の動機、そして今その資格を活用して、どのように社会で活かしておられるのか、また、若い世代へのメッセージを聴かせてください。離職率の高い職業とされている福祉職ですが、社会福祉士必要でしょ！と励ましとなるメッセージを届けたいと思います。応募は、つぎのアドレスへ、12 月 15 日までにお願いいたします。　kikasetekikitai@yahoo.co.jp（「きかせてききたい」広報委員会へ）

応募については、名前、年齢、連絡先を明記してください。(掲載には匿名となります)

♪応募していただいたなかから抽選でささやかなお礼を差し上げます。

なお、ご連絡をいただいた個人情報はこのコーナーのみに使用します。

事務局職員紹介

今年の ４ 月半ばから事務局にて勤務している、**野村朋子**です。おもに、権利擁護センターぱあとなあひろしまに関する事務を担当しています。ごく限られた知識で業務に携わっているため、様々な問い合わせ等に対応する上で、ぱあとなあ運営委員の皆様や事務局の方々にいつも助けていただくばかりです。

至らない所がたくさんありますが、早く皆様のお役に立てるよう自分なりに力を尽くしたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

ちなみに私は広島での生活は長いのですが、県民とは言えないくらい色々な情報に疎く、おすすめの観光スポットやお店などありましたら、教えてもらえると嬉しいです。情報お待ちしています♪

あなたは大丈夫?ストレスチェック

改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度がスタートします

平成 26 年 6 月 25 日に公布された労働安全衛生法の一部を改正する法律により、ストレスチェックと面接指導の実施等を義務づける制度が創設されました。今回新たに導入されるストレスチェック制度は、定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減 させるとともに、検査結果を集団ごとに集計・分析し、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につなげることで、ストレスの要因そのものも低減させるものであり、さらにその中で、メンタルヘルス不調のリスクの高い者を早期に発見し、 医師による面接指導につなげることで、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止する取組です。（平成 27 年 12 月 1 日施行）

厚労省のホームページを確認してみてくださいね～

テレビ放映のお知らせ

たとえば…、障がい者就労支援施設でパン作りに取り組む女性職員
高齢者施設で働きながら，神楽を通して地域とつながる男性職員…
福祉の現場できらきらと輝きながら支援にあたっている方々に
スポットを当てた番組が放送中。みなさんぜひご覧ください！！

テレビ新広島
「君のスピードで ～ボクらがつくる未来のカタチ～」
放送は、毎週金曜日の２２時５２分 ～ ２２時５５分（元旦を除く）
事前番組の関係で，放送時間が変更になる場合があります。

詳しくは「ふくし・かいごネットひろしま」ホームページにて http://www.fukushikaigo.net/news/2015/10/post-14.html

マイナンバー制度始まります!!

相談援助にかかわる方々への周知はできていますか？内閣官房ホームページには、あらゆる立場からの情報、動画が掲載されています。自分自身はもちろん、業務上、支援が必要な方々へお伝えするために、あらためて確認をしておくことをお勧めします。

平成27年10月以降、国民の皆さま一人一人にマイナンバー（個人番号）が、簡易書留で通知されます。

・住民票を有する全ての方に１人１つの番号（12桁）が簡易書留で通知されます。

・市区町村から、住民票の住所地にマイナンバーの通知カードが送られます。
住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、注意してください。

※ 国外に滞在し、住民票のない方にはマイナンバーは付番されません。
帰国して住民票が作成される際にマイナンバーの指定や通知が行われます。

※ 外国籍の方でも、中長期在留者、特別永住者などで住民票がある場合には、
マイナンバーが付番されます。

※ やむを得ず住民票の住所地と異なる場所（居所）にお住まいの方は、居所を登録することで、当該居所に通知カードを送付することが可能です。

・法人には、１法人１つの法人番号（13桁）が指定され、
どなたでも自由に使用できます。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。

・番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、マイナンバーは一生変更されません。

内閣官房「マイナンバー社会保障・税番号制度」HP より
http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/

研修・イベント情報

すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民主催：
すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議講演会・シンポジウム２０１５
「私たちの願いを実現するために　～平和・福祉思想としてのノーマライゼーション～」

日時　平成２７年１２月１３日（日）１３：３０～１６：３０（受付１３：００開始）
場所　広島県社会福祉会館　２階講堂
内容　過去には堀木訴訟事務局長、原爆被爆者相談員の会の代表、現在は佛教大学教授で障害者福祉が専門の鈴木勉教授の基調講演、調査研究結果をふまえた提言発案プロジェクト委員会委員によるシンポジウム（広島県内全域の障害者のアンケート調査から見えてくる生の声（願い）を提言など
定員　１５０名　　**参加費**　５００円

中南支部主催　「実践報告会」

日時　平成２７年１２月５日(土)１０：１５～１２：１５
場所　東広島市　西条プラザ　３階文化ホール（東広島市西条西本町２８-３０）
内容　1. 東広島市生活支援センターの活動報告　主任相談支援員　邑岡　徹哉　会員
2. 児童家庭センターの活動報告　センター長　山崎　美恵子　会員
研修終了後ランチ交流会を開催予定です　　**参加費**　無料

東支部主催　「福山市における介護予防日常生活支援総合事業について」

日時　平成２７年１２月１２日（土）
（受付１３：３０～　１４：００～　全体会　１４：３０～　勉強会　１６：００終了）
場所　福山すこやかセンター（福山市三吉町南２丁目１１番２２号）
講師　福山市高齢者支援課（予定）　**内容**　制度をスタートした後の現状や課題について
定員　３０名　**参加費**　５００円　**懇親会会費**　４，０００円

北支部主催　「育ちの支援のための家族支援」
～社会関係の貧困の解消にミクロレベルのソーシャルワークはどう貢献できるのか？～

日時　平成２８年１月１６日（土）　１５：００～１７：００
※終了後、会場周辺で懇親会を予定しています。
場所　三次市福祉保健センター４階研修室（予定）
講師　広島県北部こども家庭センター　宮原 浩智 会員
内容　ひとりの子どもを支援するとき、家族を支援することと直接関係します。社会福祉士として、どのような支援を行うことができるのか、講義を通して考えます。
定員　３０名　　**参加費**　無料

編集後記

次号は１月発行となります。
またお会いしましょう～

★実りの秋ですね。今年も稲刈りの時期になり猫の手ほどの手伝い…ですが頑張りました（山根）★５月から受講した基礎研修Ⅲ、ようやく全過程の折り返し地点を通り過ぎました。終了した時、自分のことを"スーパーバイザーのヒヨッコ"と思えるかしら？（井唯）★この冬の一大イベント浜田省吾ライブ♪チケットがほし～い！（丸山）★ＣＳ進出を目の前にして逃してしまったカープ、悔やまれますね、あの田中広輔のホームラン（涙）来年こそは…（藤浴）★芸術の秋ということでギターを始めましたが、もう挫折しそうです（酒井）★気付けばもう年末近し。私自身の成長はというと…あ　～っ、悲しくなります…（巴）★初めて湘南へ行きました。海、空、富士山、とてもキレイな所でした（幸本）